給与所得者等再生による再生計画認可

平成２４年（再ロ）第９号

京都府宇治市木幡西浦51番地の34
再生債務者　寺石　吉弘
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年10月22日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年10月24日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２４年（再ロ）第２号

兵庫県加古川市加古川町溝之口356番地
再生債務者　田中　久美
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年10月22日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年10月23日　神戸地方裁判所姫路支部

平成２４年（再ロ）第１４号

札幌市南区定山渓温泉東４丁目303番地１
はまなすマンション312号
再生債務者　永井　浩之
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年10月23日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年10月24日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（再ロ）第１００２８号

東京都葛飾区立石２―27―14―105
再生債務者　木村　文明
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年９月20日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年10月23日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再ロ）第１号

兵庫県加西市中野町1494番地の154
再生債務者　岡本　浩明
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年10月18日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年10月24日　神戸地方裁判所社支部

平成２４年（再ロ）第１００４７号

埼玉県川越市砂新田５―30―23
再生債務者　桝田　憲紘
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年10月19日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年10月23日
東京地方裁判所民事第20部

企業年金基金清算人就任公告

当企業年金基金は確定給付企業年金法第81条第3項の規定により解散の認可があったものとみなされたので、確定給付企業年金法施行令第59条の規定に基づき、次のとおり公告いたします。
1．清算人氏名　丸岡　等
2．住所　神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央１丁目16番13号802
平成24年11月２日
神奈川県相模原市中央区淵野辺２丁目５番８号
コマツ販社企業年金基金
理事長　三浦　和明

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十五年一月一日であります。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年四月二十六日
掲載頁　八十二頁（号外第九十六号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年六月二十八日
掲載頁　一二〇頁（号外第一四一号）
平成二十四年十一月二日
東京都港区海岸三丁目二〇番二〇号ＭＤＲソーレインボータワー
（甲）株式会社ジャネッツ
代表取締役　深澤　貴
東京都港区海岸三丁目二〇番二〇号
（乙）株式会社管路管理
代表取締役　八木伊佐夫

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十五年一月一日であります。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。
なお、甲は平成二十四年十月一日付けで商号を日鉄ハード株式会社から変更しております。
また、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年六月二十二日
掲載頁　一二〇頁（号外第一三六号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年六月二十二日
掲載頁　一六七頁（号外第一三六号）
平成二十四年十一月二日
東京都江東区亀戸六丁目二六番五号
（甲）日鉄住金ハード株式会社
代表取締役社長　佐竹　正行
千葉県木更津市新港１五番地二
（乙）ハード機工株式会社
代表取締役社長　片山　利行

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年三月二十三日
掲載頁　一五五頁（号外第六十五号）
尚、前記掲載日当時の甲の商号は、株式会社ダンロップスポーツであります。
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年三月二十三日
掲載頁　一六〇頁（号外第六十五号）
平成二十四年十一月二日
東京都港区港南三丁目八番一号
（甲）株式会社ダンロップスポーツマーケティング
代表取締役　水野　隆生
名古屋市中区千代田五丁目四番一六号
（乙）株式会社ダンロップスポーツ中部
代表取締役　櫻井　伸彦

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十四年十一月二日
大阪府茨木市平田１―七―三１―一〇六
合同会社ライズ
代表社員　香山　洋平

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三百万円減少し八百万円とすることにいたしました。
効力発生日は平成二十四年十二月十日であり、株主総会の決議は、平成二十四年十月十日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、計算書類の公告義務はありません。
平成二十四年十一月二日
千葉県袖ケ浦市長浦駅前三丁目１二番地１
有限会社大運
代表取締役　大和田由夫

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千三百五十万円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、計算書類の公告義務はありません。
平成二十四年十一月二日
三重県桑名市大字五反田字口ヨ一九二七番地の一　有限会社イトーオートセンター
代表取締役　伊藤　隆義

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億九千六百四十万七千九百円減少して四億五千万円とし、その減少額全額を資本準備金に組み入れることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年四月六日
掲載頁　五十六頁（号外第八十一号）
平成二十四年十一月二日
大分県大分市大字中ノ洲二番地
大分ケミカル株式会社
代表取締役　宮﨑　浩